

3. 減災にかかわる関係機関の取組状況

概ね5年で実施する取組 (夕張川上流地域部会)

2019年12月更新

赤字:今年度更新

該当無し

-

未実施:今後取組予定(検討中)

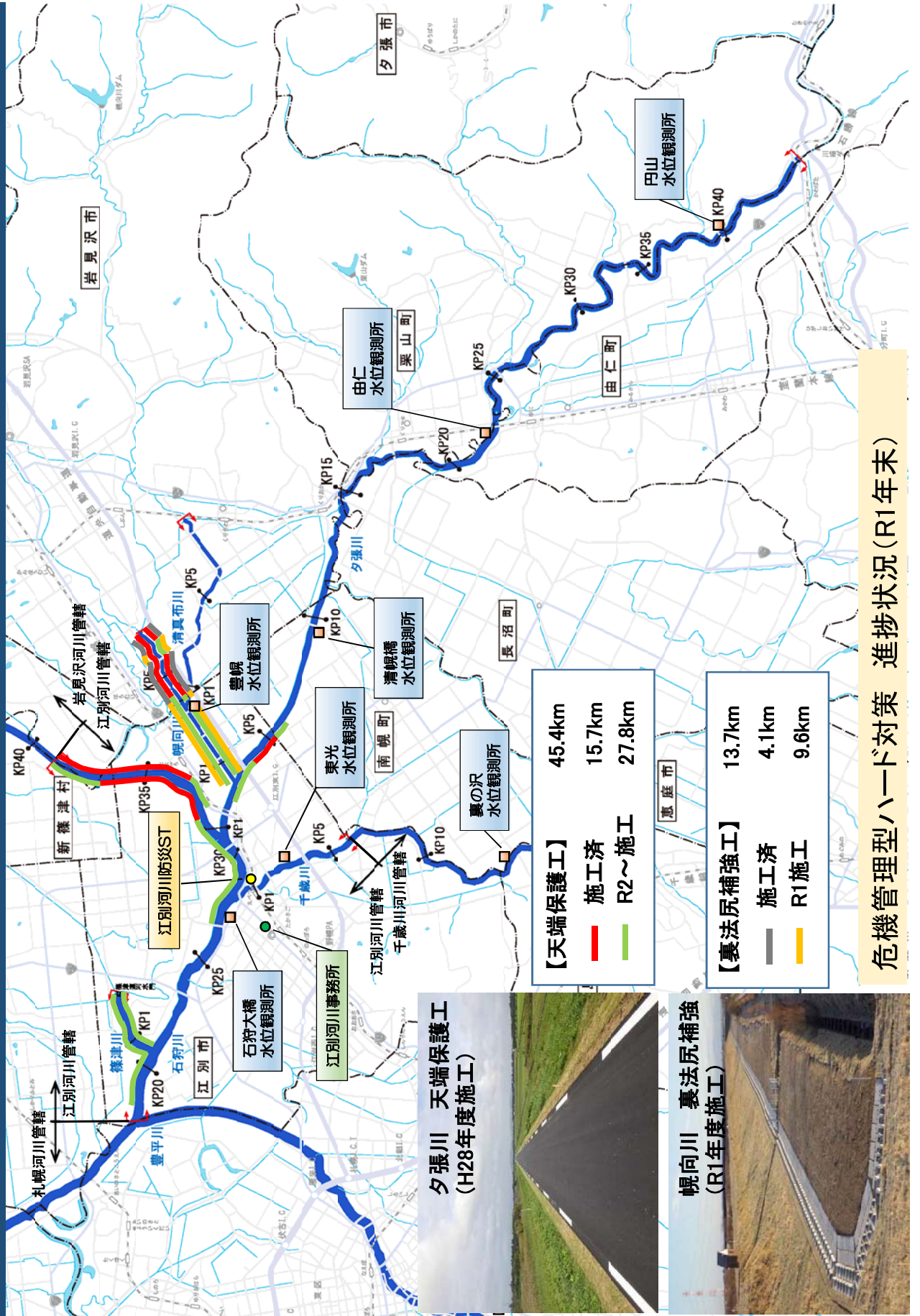
項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①~⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダム等の早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討	継続													
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2予定													
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開(R2出水期までに)	H28→R2予定	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間前から15時間先までに延長するよう改善を実施。(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるように改善を実施。(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始。(R01.10)	H30→継続											
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。(警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R01.7.10)	R01→継続											
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J, K, P										(情報弱者等への)防災ラジオの配布	R4	-	-	-	-
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 ・危機管理型水位計の整備 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	H28→R1		・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備予定	H29→R2予定										
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続		・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続			・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・市、消防団と水防資機材の備蓄及び新規・更新状況の情報共有 2年計画で8消防分団詰所に土のう用砂4mを配置	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S, W										-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組																		
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																		
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。引き続き予定されている避難勧告着目型タイムラインの充実においても支援を予定。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。 また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。	H30→R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成 ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)	H29→R2予定	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→R2	・夕張市避難勧告等判断・伝達マニュアルを改定中 ・タイムラインについては、今後、関係各課及び関係機関と協議	R1→R1

項目	課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市			
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
⑦ 自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O																		
	⑧ 全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	研修会等に職員を派遣	継続		
	⑨ 住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	HPに洪水に関する広報掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続				住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	市民に水防に対する意識啓発のため防災講話や防災訓練時に周知。	継続	
	⑩ ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続				ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続	地域防災計画(水防計画)により市民へ周知 ・警報サイレン及び警報車	継続	
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		
	② 水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	継続	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			重要水防箇所の精査・見直し	継続			平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	研修、訓練等において消防団と情報共有	R1→R1		
	③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D											R1→R2以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R3以降	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→R1		
	④ 流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S											R1→R3以降	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H30→R3	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R1→R1		
	⑤ 水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	継続	関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対応能力の向上と関係機関との連携	継続	自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施(総合防災訓練)	継続	消防団(水防団)による水防訓練・住民避難訓練実施 消防・警察が連携し、災害対応能力の向上を図る。	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M											消防団による勧誘活動の実施	継続	—	—	—	—	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	① 流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	H29→R3以降	要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関する情報提供								警察の災害警備訓練において、要配慮者利用施設が参加する訓練を取り入れるなど、災害対応能力を高める取組を実施	継続	配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	H28→R3以降	配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	H30→R3	配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R1→R1
	② 要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	H28→R3以降	浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続					H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R1→R2以降	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R1→R3以降	自衛消防訓練時に、浸水リスクを説明し、水害対策等の啓発活動を実施。	継続	
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1)排水活動の強化に関する取組	① 市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	継続	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続								市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	R1→R2以降	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	H30→R3以降	石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討															
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	継続	排水ポンプ車等による訓練の実施	継続														
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	① 堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	② 堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	継続	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

減災に係る取組状況の共有

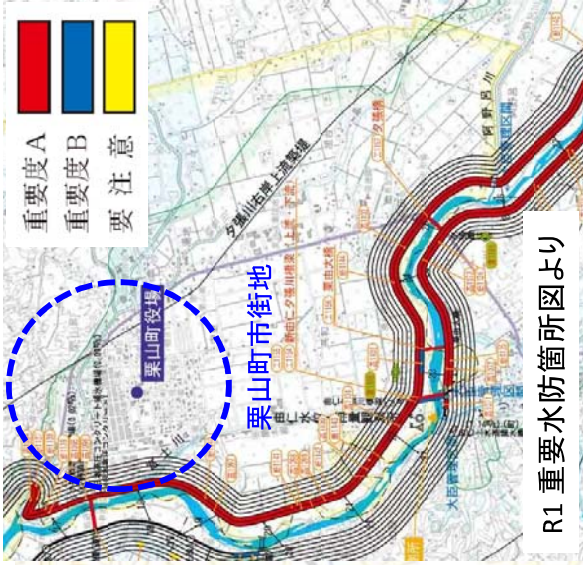
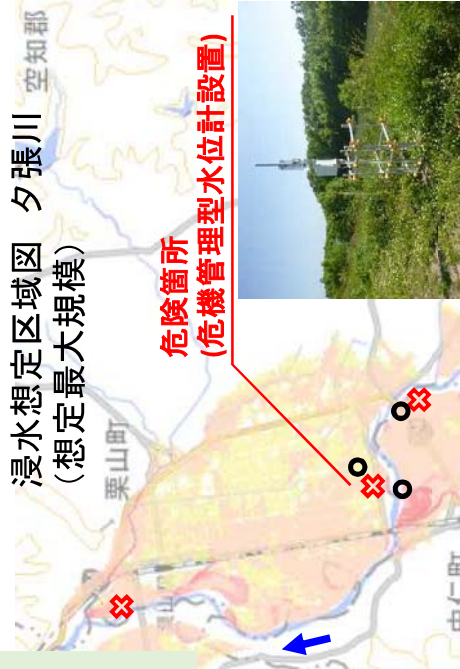
札幌開発建設部(江別河川事務所)

各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)



水害リスクが高い箇所についての共同点検

江別河川事務所、自治体（水防団）で河川の危険箇所などの共同点検を実施
 江別市、新篠津村、栗山町、由仁町、岩見沢市



由仁町、栗山町ともに夕張川は無堤防区間。
 ・氾濫ブロックにおける危険箇所などを共同確認。
 ・危機管理型水位計の設置箇所を確認

河川管理施設の操作訓練ほか

現地操作訓練



現地操作訓練



現地操作訓練



樋門操作訓練 R1.7.9・7.12

異なる操作方法となる4樋門について操作訓練
(江別河川事務所、河川巡視員、災害協定会社)

水門操作訓練 R1.6.13

操作委託をしていない水門について、役割や操作要領の
座学、現地にて操作訓練(江別河川事務所、河川巡視員、
災害協定会社)

石狩川下流域外減災対策協議会 地域部会 (第5回)

北海道の取組事例

【2020年1月27日 夕張川上流地域部会】

北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部

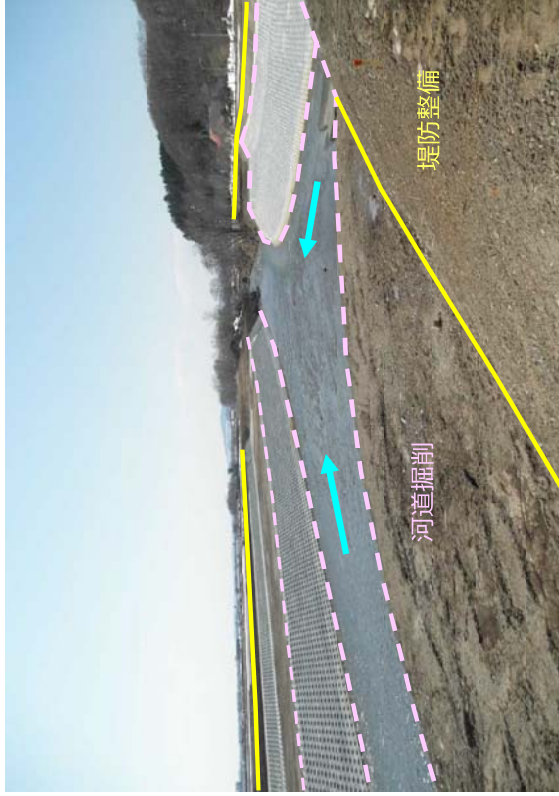
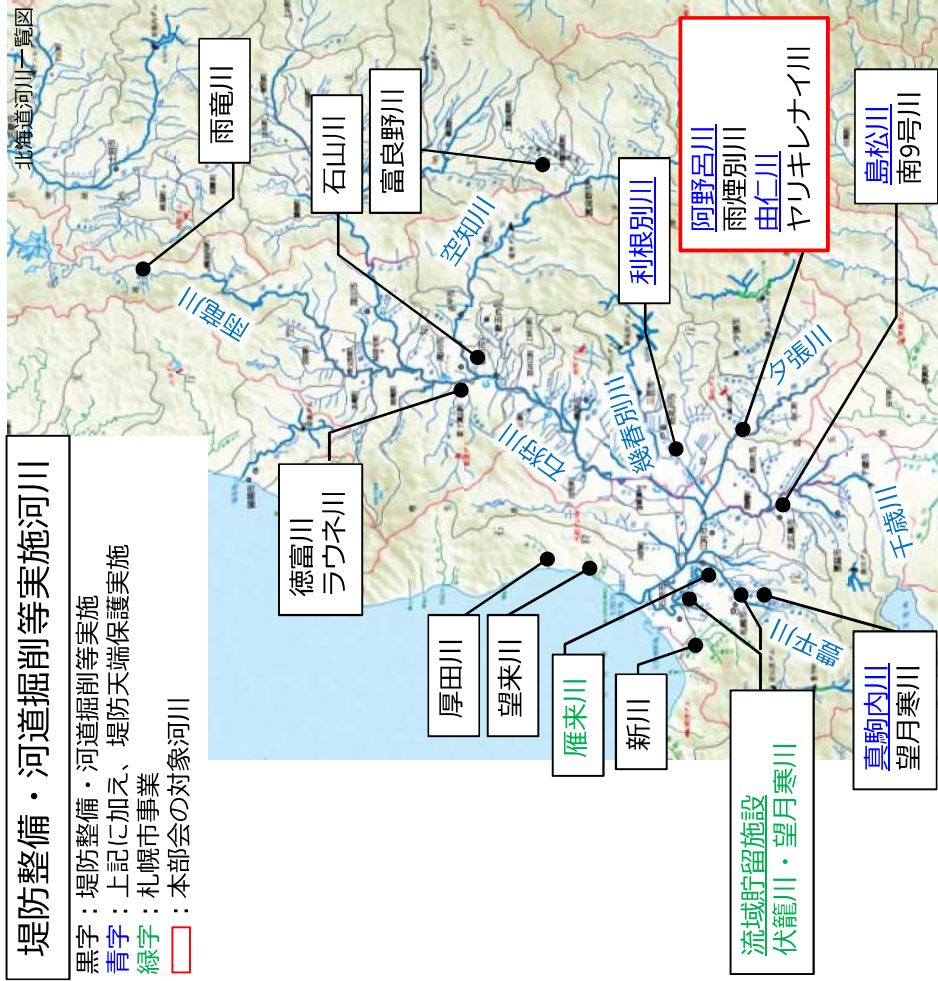
R1年度の実施状況

1. ハード対策の主な取り組み

- ① 堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採：洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- ・ 堤防整備、河道掘削等の対策を継続して実施
- ・ 氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（堤防天端の保護）についても実施

堤防整備・河道掘削等実施河川

黒字：堤防整備・河道掘削等実施
 青字：上記に加え、堤防天端保護実施
 緑字：札幌市事業
 〇：本部会の対象河川



阿野呂川 施工済み箇所



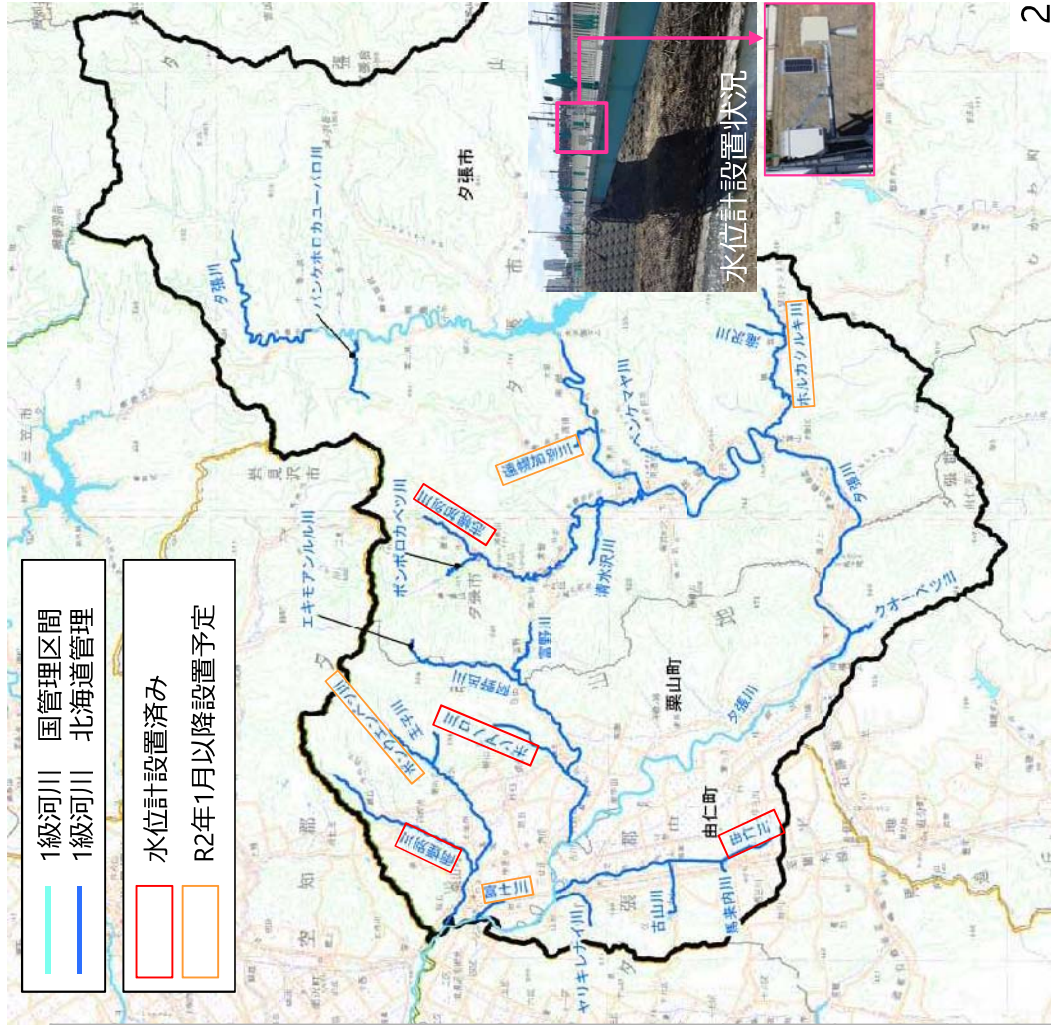
1. ハード対策の主な取り組み

②危機管理型水位計の設置：洪水時の水位情報を拡充するための対策

- ・引き続き水位計を増設し、水位観測網の充実を図って近隣住民の避難を支援

危機管理型水位計の設置対象河川（R2年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
雨煙別川	栗山町	設置済
ボンアノロ川	栗山町	設置済
ボンウエンベツ川	栗山町	未
富士川	栗山町	未
由仁川	由仁町	設置済
志幌加別川	夕張市	設置済
ホルカクルキ川	夕張市	未
遠幌加別川	夕張市	未





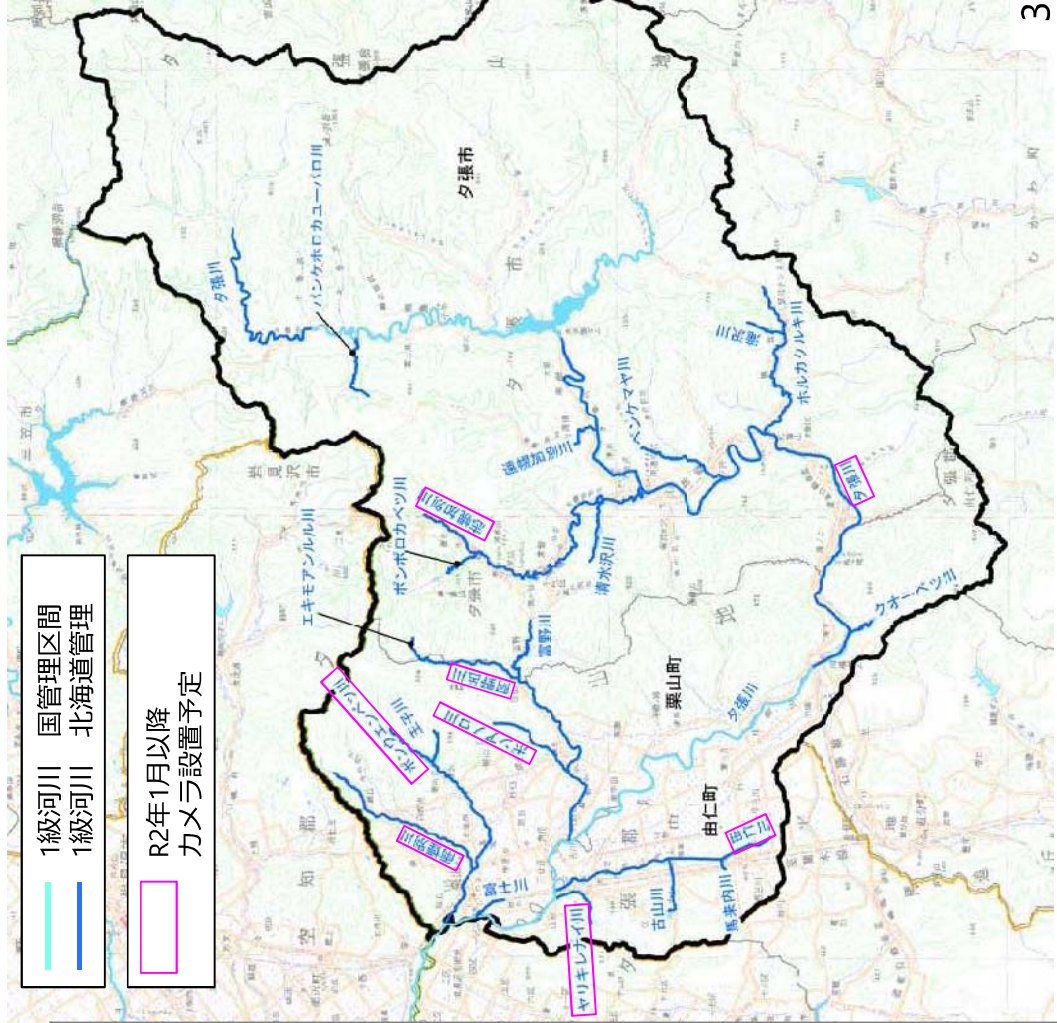
R1年度の実施状況

1. ハード対策の主な取り組み

- ③簡易型河川監視カメラの設置：水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を提供
 - ・設置箇所について検討が概ね完了し、順次設置予定

簡易型河川監視カメラの設置対象河川（R2年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
雨煙別川	栗山町	未
ボンアノロ川	栗山町	未
ボンウエンベツ川	栗山町	未
夕張川	夕張川/栗山町/ 由仁町	未
由仁川	由仁町	未
ヤリキレナイ川	由仁町	未
志幌加別川	夕張市	未
阿野呂川	夕張市/栗山町	未





北海道

R1年度の実施状況

2. ソフト対策の主な取り組み

②避難勧告着目型タイムラインの作成：洪水時の防災行動と実施主体を時系列で整理

- ・平成30年度に作成したタイムラインを、防災気象情報を活用するよう改訂
- ・令和元年9月に関係機関への説明会を開催済
- ・改訂版は、各市町村が策定を進めている「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（洪水編）」に繋がる内容

北海道管理河川における避難勧告発令着目型タイムライン（改良版）に関する説明会

【日時】 令和元年（2019年）9月9日（月）
13時30分～15時00分

【場所】 札幌建設管理部3階大会議室

【参加者】 市町村・札幌管区気象台・北海道

【次第】

- 「北海道におけるタイムラインの取組について」
・・・北海道建設部維持管理防災課
- 「避難勧告着目型タイムラインにおける防災気象情報の利活用について」
・・・札幌管区気象台気象防災部予報課
- 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル（洪水編）」について
・・・空知総合振興局地域創生部
- 「札幌建設管理部水防警報等実施要領の改正について」
・・・札幌建設管理部維持管理課



会場全景



質疑応答

説明会の開催状況

5



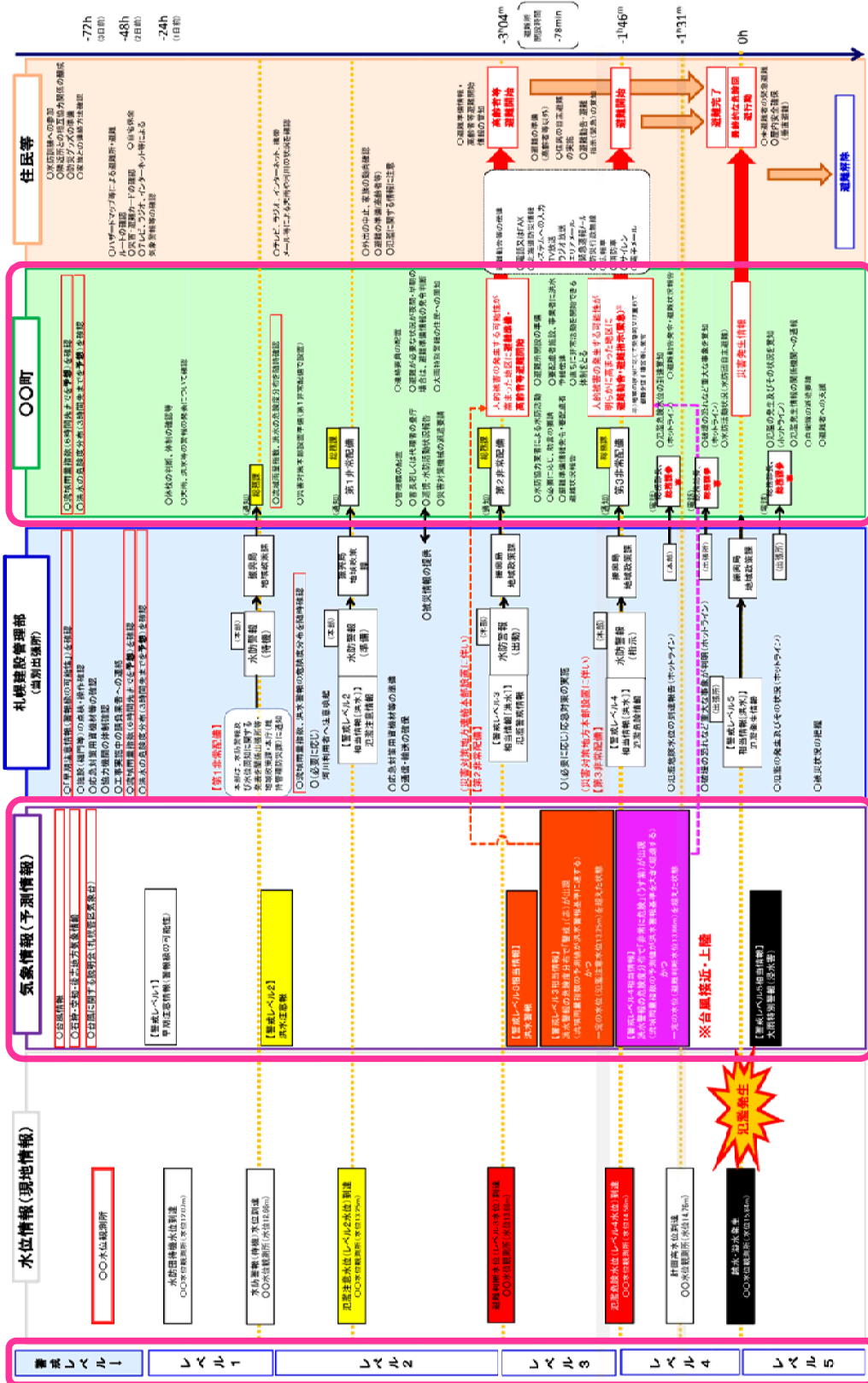
北海道

R1年度の実施状況 2. ソフト対策の主な取り組み

改訂後

〇〇町 台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告発令目型タイムライン (防災行動計画)
【石狩川水系〇〇川 〇〇水位観測所】

※避難勧告等に関するガイドライン(内閣府)平成31年3月を参考に作成。また、北海道庁からの情報もあるが、調整中である。なお、令和6年8月台風12号洪水による災害状況、市町内の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水は地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものがある。



警戒レベルを基軸

水位情報に加え
防災気象情報を活用

水位情報と気象情報の
両輪で防災行動

防災・減災に向けた取組

■ 危険度分布の通知サービス

(令和元年7月10日～)

「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンアプリやメール等でお知らせする。



■ 防災情報専用のTwitterアカウントを開設

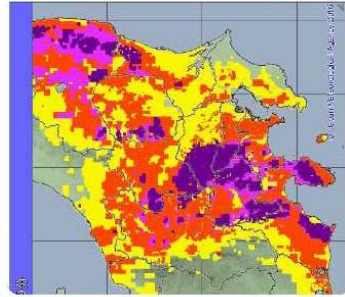
(令和元年10月4日～)

台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝え防災行動に役立てていただくために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始。

気象庁

気象庁防災情報 @JMA_bousai · 10月12日

【命を守る行動を】 #台風19号 は、今後、静岡県から関東地方に最接近することになります。また、7都県に大雨 特別警報 を発表中で、これまでに経験したことのないような記録的な大雨になっています。最大級の警戒を！
jma.go.jp/jp/kishohoho...



👁 8 🗨 4,082 ❤️ 3,003

https://twitter.com/JMA_bousai

防災・減災に向けた取組

■ 避難勧告着目型タイムライン作成への協力

(平成30年～令和元年)

避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行った。

また、札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。



札幌管区気象台の解説 (令和元年9月9日)

■ 気象防災ワークショップの実施

(令和元年～)

地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施した。今後も継続して実施する予定。



地域防災マスター認定研修 (令和元年8月25日)

減災にかかわる取組状況

由仁町

① 防災教育に関して

〔これまでの取組〕

- 平成24年から平成30年まで各自治区を対象とした総合防災訓練を実施。
- ※全自治区から、各年1～7つの自治区を対象として順に実施。
- 今年度は、陸上自衛隊、道庁及び消防署の協力を得て、小学校を対象として「1日防災学校」を実施。
- 各団体の要望により、防災担当職員による出前講座を実施。

〔今後の取組〕

- 総合防災訓練の効果的な実施方法について検討。
- 小・中一貫教育の取組が始まる令和2年度については、小学校・中学校合同の「1日防災学校」の実施を現在検討中。今年度の防災学校では火災に関する項目が多かったことから、様々な災害を対象とした訓練が可能であるかを検討。
- 出前講座を継続して実施。

② 市町村庁舎や災害拠点病院等における取組状況、進捗、今後の予定

〔これまでの取組〕

- ・庁舎、診療所に非常用発電機を設置。
- ・庁舎防災担当、診療所職員と災害発生時に、情報を伝達する手段及び体制について確認。

〔今後の取組〕

- ・持ち運び可能な非常用発電機の備蓄について検討。
- ・庁舎防災担当、診療所職員と災害発生時に、効果的に情報を伝達する手段及び体制について引き続き協議。地域防災計画の改定と合わせて検討。

③ 避難行動の理解促進に向けた取組状況、進捗、今後の予定

〔今後の取組〕

- ・今年度、洪水ハザードマップを更新し、防災ハンドブックを来年度更新予定。配布方法や、掲示方法について検討し、避難行動の理解促進に向けて、検討を行う。

④ 要配慮者利用施設における避難計画作成・訓練の取組状況、進捗、今後の予定

[今後の取組]

- ・要配慮者利用施設における避難計画作成・避難訓練の実施を検討。(令和3年度まで)
- ・要配慮者の避難に対応するための人員の確保のため、福祉施設等との協定締結を検討。
- ・福祉課と連携した要配慮者の実態把握、要配慮者に対する各関係機関の情報共有に対する同意が得られない場合の対応に関する協議を進める。

⑤ 学校における避難確保計画に関する取組状況、進捗、今後の予定

[これまでの取組]

- ・今年度、小学校で「1日防災学校」を実施。
 - ・学校で危機管理マニュアル(火災・防災)を作成。
- 教職員それぞれの役割について記載。

[今後の取組]

- ・小、中一貫教育の取組が始まる令和2年度について、「1日防災学校」の実施を検討。
- ・小、中学校で、防災教育の充実、訓練の実施を通して、現状のマニュアルを適宜改定、避難確保計画の作成について、検討する。

石狩川下流域外減災対策協議会
夕張川上流地域部会（第5回）

減災にかかわる栗山町の取組状況

とき：令和2年1月27日（月）
14:00～15:30
ところ：由仁町役場
（3階）大会議室

栗山町

①防災教育に関する取組

【これまでの取り組み】

○平成30年度より、学校だけでなく防災に関わる関係機関・団体（自衛隊・消防署等）と連携した「くりっ子防災教室」を行っている。

○水防災に対する意識高揚を図るため、令和元年台風第19号における宮城県角田市への被災状況や支援状況を、防災学習会などで報告した。



②市町村庁舎や災害拠点病院等 に関する取組

【これまでの取り組み】

- 平成22年度、役場旧庁舎の耐震補強
工事を行った。
- 平成29年度、役場庁舎に非常用発電
設備を整備した。



③避難行動の理解促進に 向けた取組

【これまでの取り組み】

- 令和元年9月8日、大雨による河川の氾濫と土砂災害が発生する恐れを想定した訓練（総合防災訓練）を行った。
- 災害が発生した際に適切な行動をとることに
より、災害から身を守ることを目的に、町内
全戸に防災ガイドブックを配布した。



④要配慮者利用施設における 避難計画作成・訓練の取組

【これまでの取り組み】

- 障がい福祉サービス事業所での（洪水時の）避難確保計画作成に対する情報提供（計画書ひな形の配布）を行った。

⑤学校における避難確保計画に 関する取組

【これまでの取り組み】

○具体的な取り組みは行っていない。

【今後の取り組み】

町内の小中高校は、本町の指定避難所になっているが、昨年の北海道胆振東部地震では、学校関係者の対応が課題となったことから、避難確保計画の作成支援と併せて、学校との連携強化を図っていく。

減災・防災に向けた取り組み 夕張市

○水防訓練及び住民避難訓練

令和元年10月27日(日)9時00～

場 所: 旧JR清水沢駅構内

清水沢生活館

参加機関: 夕張市消防本部(署)

夕張市消防団

札幌方面栗山警察署

清水沢・清栄町町内会

想定: 札幌管区気象台から10月27日午前

7時00分「大雨特別警報」と「土砂災害

警戒情報」が発表され、清水沢地区に

土砂災害発生危険が高まった。

災害対策本部は、本日午前9時00分

清水沢地区の住民に「避難指示(緊急)」

を発令した。

消防本部 9名 消防団本部 5名

栗山警察署 5名 清水沢分団11名

女性分団 8名

清水沢地区住民44名



○一般社団法人北海道トラック協会南空
知支部との災害発生時における
緊急輸送業務に関する協定
令和元年10月25日(金)

災害等が発生し、または発生のおそれがある場合、避難所等に物資の輸送を行い、生活機能早期回復を図ることを目的としたもの。



○合同容器株式会社との災害発生時にお
ける応急生活物資の供給に関する協定
令和元年11月25日(月)

災害等が発生し、または発生のおそれがある場合、避難所の設営等において、物資の供給を行い、避難所生活の質の向上を目的としたもの。
段ボール製ベット
段ボール製シート
段ボール製間仕切り

